

福島県県南地域における移住・定住支援策一覧表（令和6年7月31日現在）

支援内容	詳細	白 河 市	西 郷 村	泉 崎 村	中 島 村	矢 吹 町	棚 倉 町	矢 祭 町	塙 町	鮫 川 村		福 島 県
子育て支援	子どもの医療費助成	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	保育料の助成	○	○	○	○	○	○			○		
	出産祝い金の支給	○	○	○	○	○		○	○	○		
	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
就業、就職、起業支援	求人情報の提供・求人紹介	○		○	○	○	○	○	○	○		○
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	○	○		○	○	○			○		○
	起業（創業）支援	○	○			○	○	○		○		○
	地域おこし協力隊の募集	○	○				○	○		○		○
	その他	○		○		○	○	○				
住宅支援	空き家・空き地情報の提供	○	○	○		○	○	○	○	○		
	住宅建設(購入)に対する助成等	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	住宅改修に対する助成等	○	○				○	○	○	○		○
	土地の販売・分譲	○	○	○	○			○		○		
	住宅設備設置等に対する助成（補助）	○	○	○		○	○	○	○	○		○
	定住促進住宅の設置		○	○		○				○		○
	その他	○		○		○	○					○
その他	移住希望者向けお試し住宅の設置	○										
	移住情報の発信（パンフレット、サイト等）	○	○	○	○	○	○		○	○		○
	移住希望者交通費の補助	○								○		○

（注）今年度の新規事業及び修正は赤文字となっています

「○」のついていない市町村においても、支援策の検討・準備の可能性があります

福島県南地域における定住・二地域支援策一覧表①

担当	子育て支援		就業、就職、起業支援		住宅支援	その他
			就業・起業	農業		
国	児童手当 幼児教育・保育の無償化					移住支援金
福島県	不妊治療支援事業 子どもの医療費助成 ひとり親家庭医療費助成事業		ふくしま移住支援給付事業 ワンストップ支援体制 スタートアップふくしま創造事業 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業 ふくしま産業応援ファンド事業 地域課題解決型起業支援事業補助金 医療継承支援事業 福島県高等職業訓練促進給付金等事業（ひとり親） 福島県自立支援教育訓練給付金（ひとり親） ふくしまサテライトオフィス開設支援補助 県外保育士移住促進事業 しらかわ地域に特化した転職サイトの運営	農業研修 ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 経営発展支援事業 経営開始資金 就業準備資金 農業でふくしまぐらし支援事業	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 木造住宅耐震化支援事業 来てふくしま住宅取得支援事業 福島県多世代同居・近居推進事業 三世代同居・近居住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置 福島県省エネルギー住宅改修補助事業 ネット・ゼロ・エネルギーハウス推進事業 来てふくしま体験住宅提供事業	移住希望者支援交通費補助金 お試し移住村 都市人材とつながる。ふくしまの未来共創促進事業 ふくしま「テレワーク×ぐらし」体験支援補助金 企業版ふくしまぐらし。体験支援事業 ふくしま企業移住支援事業 （受入団体向け）テレワーク施設活用促進補助金
白河市	初回産科受診料支援事業（低所得者対象） イクメンビギナーズ必携ノート交付 妊産婦健康診査助成事業 妊産婦医療費助成 不妊治療費助成事業 新生児聴覚検査費用助成 こんには赤ちゃん訪問 乳幼児健康診査 産後ケア事業 パパママ応援！子育てスキルアップ事業 白河っ子応援事業（すこやか相談会） 歯科保健事業 予防接種事業 白河っ子出産・子育て応援ギフト支給事業 未熟児養育医療給付 白河っ子すくすく応援クーポン券支給事業	こども医療費助成 多子世帯保育料軽減事業（未就学児） 白河っ子小学校入学祝い金 多子世帯給食費負担軽減事業（小中学生） 就学援助制度 白河市奨学金・入学一時金貸付制度 ホームスタートしらかわ 赤ちゃんひろば・子育てひろば 白河ファミリーサポートセンター 白河っ子家事・育児サポート事業 一時保育事業 しらかわ病児保育室（県南5市町村） ブックスタート事業 こども食堂 子育て支援アプリ・ガイドブック 公園・屋内遊び場の整備	まちなかチャレンジ応援事業補助金 UJターン就職活動交通費補助 起業支援室 地域おこし協力隊募集 特定創業支援事業 ふるさとビジネス創業者支援事業 創業支援セミナー 創業資金融資制度 保育士就職祝い金支給事業	アグリビジネス連携事業補助金 かんばる新規就農者支援事業 人・農地相談センター しらかわ農業未来塾の活動支援 新規就農者育成総合対策（経営開始資金） ディスカバリー白河農活事業 事業継承支援事業 畑作物生産支援事業	空き家バンク事業 空き家バンク改修等支援事業 白河暮らし空き家改修等支援事業補助金 行政分譲地（第2白鳥・田園町府） 白河市行政分譲地建築助成金 子育て世代賃貸住宅家賃補助 来て「しらかわ」住宅取得支援事業補助金 白河市新婚生活スタート応援事業補助金 白河市引越補助金	暮らし体験（お試し居住）住宅の整備 定住促進パンフレットの作成 新幹線通勤補助事業
西郷村	妊婦健診受診公費負担 新生児聴覚検査 しらかわ病児保育室（県南5市町村） 児童生徒就学援助費 ひとり親医療費助成 準要保護児童生徒援助金 幼稚園、保育所、認定こども園の利用料無償化 妊産婦医療助成 こんには赤ちゃん訪問 子育て短期支援事業 産後ケア事業	フレマ訪問 ホームスタート事業 つどいの広場（子育てサポート） 西郷村出産祝い金給付事業 出産・子育て応援給付金 入学祝い金給付事業 西郷村英語検定料補助金 修学旅行費軽減補助金 学校給食費補助金 人材育成基金奨学金	西郷村創業支援事業 西郷村中小企業経営合理化資金 西郷村地域おこし協力隊 西郷村奨学金返還支援事業 保育士就職準備貸付金事業 保育士等宿舍借上げ事業	新規就農者支援事業 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事 新規就農者確保事業 西郷村施設園芸野菜振興対策事業	西郷村移住定住住宅補助金 定住促進住宅 行政分譲地（羽太グリーンタウン） 高齢者にやさしい住まいづくり助成 西郷村空き家バンク制度 浄化槽設置補助金	西郷村新幹線通勤費補助金 西郷村結婚新生活支援事業
泉崎村	特定不妊治療（上乗せ） 妊婦健診受診公費負担 新生児聴覚検査 出産祝い品贈呈事業 こんには赤ちゃん事業 幼稚園（保育料・バス・給食費）無料 給食費無償化事業 ランドセルの無料贈呈	通学用かばん・ヘルメット無料贈呈 泉崎村家庭保育支援給付金支援制度 ひとり親医療費助成 奨学金制度（村） 小・中学生対象土曜学習ブチスクール（無料） 検定料助成事業 学習用モバイルWi-Fiルータ貸出制度	無料職業紹介所 泉崎村中小企業経営合理化資金 泉崎村福祉人材（ホームヘルパー）育成事	定住促進住宅 行政分譲地（天王台ニュータウン、都橋住宅 太陽光発電設置費用補助 高齢者にやさしい住まいづくり助成 空き家バンク事業 合併処理浄化槽整備事業補助金	天王台ニュータウン及び都橋住宅団地の土地又は分譲地購入予定の方対象 健康増進奨励金 ゆとり買い増し奨励金 ゆったり通勤奨励金 安心保障しっかり奨励金 愛郷移住特別支援金 住宅ローンスーパーサポート123奨励金	

福島県南地域における定住・二地域支援策一覧表②

担当	子育て支援		就業、就職、起業支援		住宅支援	その他
			就業・起業	農業		
中島村	幼稚園保育所・保育料・給食費無料化	生後1か月児健診費用の助成	求人情報提供	水田活用促進事業交付金 農地流動化推進助成金	行政分譲地（原山分譲地） 浄化槽設置補助金	結婚新生活支援事業（半分県補助） 中島村移住支援金
	小・中学校学校給食費無料化 放課後児童クラブ（送迎有） 学習支援 特定不妊治療助成（県に上乗せ） ひとり親家庭医療費助成 要保護・準要保護児童生徒援助費 特別支援教育就学奨励費 妊産婦健康診査費用・新生児聴覚検査費用・低所得妊婦初産科受診料の助成	子育て世代包括支援センター 出産・子育て応援給付金 ホームスタート事業（矢吹町・泉崎村共同） 乳幼児健康相談 産後ケア事業 ブックスタート事業 予防接種等助成				
矢吹町	第3子以降保育料無料化 幼稚園・保育園副食費補助 児童クラブ育成料減免 第2子以降出産祝い金 町立幼稚園保育料無料 奨学資金		保育士就職準備金貸付（新卒者） 保育士人材確保給付金（既卒者） 宿舍借りのり上げ支援 空き店舗対策事業補助金	矢吹町フロンティア就農者支援金	定住化促進住宅 若者定住支援助成事業 合併処理浄化槽設置補助金 町営住宅入居待機者家賃補助 太陽光発電設置費用補助 空き家バンク事業 来て「やぶさ」空き家取得支援金	矢吹移住定住総合サポート支援金
	妊産婦医療費助成 出産・子育て応援給付金 妊産婦健康診査・新生児聴覚検査費用の助成 生後1ヶ月児健診費用の助成 すこやか赤ちゃん応援券支給事業 産後ケア事業 ブックスタート事業	子育て世代包括支援センター 多子世帯保育料軽減事業 ファミリーサポート利用助成事業 幼稚園送迎バス使用料無償 高校生等生活応援給付金 奨学資金貸付制度	福島県高等職業訓練促進給付金等事業（県に上乗せ） 福島県自立支援教育訓練給付金（県に上乗せ） 無料職業紹介所 ききょう支援事業（起業・創業支援事業） 地域おこし協力隊の募集	棚倉町担い手農家支援対策事業 収入保険加入促進事業 推奨園芸作物推進事業		棚倉町空き家情報 定住促進空き家改修等補助金 定住促進空き家取得補助金 浄化槽設置補助金
棚倉町						
矢吹町	特定不妊治療（県に上乗せ） すこやか赤ちゃん誕生祝金 産後ケア事業 妊産婦検診料助成事業 小児等任意予防接種費用助成 小・中学校入学支援運動着支給事業 小中学校入学祝い金事業 こども園、小・中学校給食費無料化 高校生奨学助成補助金		商店等改良支援事業補助金 無料職業相談所	景観作物栽培推奨事業	行政分譲地（矢吹つつじヶ丘ニュータウン） 子育て世代定住支援事業 二・三世代同居支援事業 再生可能エネルギー推進事業補助金 個人住宅改良支援事業 空き家改修等支援事業補助金 空き家バンク事業 浄化槽設置補助金	矢吹町結婚祝い金 矢吹町結婚新生活支援事業 タクシー利用料金助成事業
塙町	妊産婦医療費助成制度 塙町産後ケア支援 ひとり親家庭医療費助成 乳幼児子育て用品支援事業 特定不妊治療助成 妊婦健康診査 生後1ヶ月児健診費用の助成 小児等任意予防接種費用助成 子育て世帯応援ポイントカード事業 妊婦歯科健康診査費助成 母親学級 出産・子育て応援ギフト	子育て応援ギフト 子育て支援アプリ 塙町子育て世代包括支援センター 乳児家庭全戸訪問 養育支援家庭訪問 新生児聴覚検査助成 子育てサロン すくすくサロン 奨学資金 小中学校入学祝給付金 こども第三の居場所事業	求人情報提供		塙町住宅取得支援事業 塙町多世代同居・近居支援事業 空き家バンク事業	塙町結婚祝い金 塙町結婚新生活支援事業 出生御祝金
鮫川村	出産祝い金「さめつこすくす祝い金」給付事業 出産・子育て応援給付金 乳幼児紙おむつ支給事業 認定こども園給食費無料化 多子世帯保育料軽減事業 特定不妊治療助成（県に上乗せ） ひとり親家庭医療費助成 妊婦健診 予防接種等助成 小児等任意予防接種費用助成 生後1ヶ月児健診費用の助成 妊産婦健康診査費用・申請時聴覚検査費用助成	産後ケア事業 小中学校入学祝金 小・中学校給食費無料化 スクールバス運行 能力検定受検促進事業 修学旅行助成事業 小学生の英語体験宿泊研修事業 夏期・冬期講習 就学援助制度 奨学金貸与制度 高校生通学支援事業	地域おこし協力隊の募集 創業資金融資制度	新たな農業担い手応援事業 農業担い手機械等導入支援事業	定住促進住宅 西野団地（分譲地） 未来の担い手住宅 移住定住住宅補助金 空き家改修等支援事業補助金 浄化槽設置補助	結婚お祝い事業 「本気の婚活」応援補助金 鮫川村結婚新生活支援事業 農業体験交流
その他			しらかわ地域合同就職・企業説明会			

【子育て支援①】

担当	名称	詳細	連絡先
国	児童手当 幼児教育・保育の無償化	中学卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に手当を支給 幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもの利用料が無料	厚生労働省 厚生労働省
福島県	不妊治療支援事業 子どもの医療費助成 ひとり親家庭医療費助成事業	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を行った場合で、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかるご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部及び不妊症検査に要する費用の一部を助成 県内全域で18歳以下の医療費を無料化 対象者が医療機関の窓口で支払った医療費について、同一受診月に1,000円を超えた場合に、その1,000円を超えた金額を給付	県南保健福祉事務所 児童家庭支援チーム 児童家庭課 家庭・給付担当 児童家庭課 家庭・給付担当（窓口は各市町村）
白河市	初回産科受診料支援事業（低所得者対象）	低所得者の妊婦の経済的負担軽減のため、初回産科受診料の費用を助成	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	イクメンビギナーズ必携ノート交付	妊娠届提出時に、母子健康手帳とあわせ、初めてお父さんになる方にイクメンビギナーズ必携ノート(第1子)を交付	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	妊産婦健康診査助成事業	妊婦健康診査（15回）、多胎妊婦（追加健診5回）と産後2週間・1か月健康診査および新生児聴覚検査にかかる費用を助成	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の一部（保険診療内の医療費の自己負担分と入院時の食事代）を助成	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	バス・タクシー移動支援事業（妊産婦対象）	妊産婦等を対象にバス・タクシー利用に係る運賃の一部を助成	生活防災課 公共交通係 0248-22-1111 (内線2705)
	不妊治療費助成事業	不妊治療・不妊症検査に係る費用の一部及び治療に係る通院費を助成	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	新生児聴覚検査費用助成	検査費用の一部を助成(県内の場合は全額助成)	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	生後1か月児健康診査費用助成	生後1か月児健康診査に係る費用の一部を助成	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4ヶ月までの乳児のいる世帯全戸訪問	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	乳幼児健康診査	1か月児、4か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児を対象とした健康診査を実施	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	産後ケア事業	出産後に育児支援を要する母子に対し、助産施設を利用して心身への休養や育児のサポートが受けられる産後ケア事業を実施	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	パパママ応援！子育てスキルアップ事業	妊婦及び乳幼児を持つ親子に対する愛着形成や親子ふれあい遊びを集団で指導	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	白河っ子応援事業（すこやか相談会）	すこやか相談会、フォローアップ訪問など各種子育て支援を実施	こども育成課 保育係 0248-22-1111 (内線2127、2124)
	歯科保健事業	フッ化物歯面塗布(1～3歳児)自己負担の無償化、フッ化物洗口(幼保小中)	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	予防接種事業	乳児期から中学生を対象に予防接種費用を助成(インフルエンザのみ一部助成)	健康増進課 予防管理係 0248-27-2112
	白河っ子出産・子育て応援ギフト支給事業	妊娠期から出産子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援を目的として実施（母子手帳交付時と赤ちゃん訪問時に各5万円を給付）	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	未熟児養育医療給付	出生体重が2,000g以下、又は生活能力が特に薄弱であり医師が入院療育を必要と認めた未熟児に対し給付	こども支援課 母子健康係 0248-22-1111 (内線2127)
	白河っ子すくすく応援クーポン券支給事業	1歳児から3歳児までの保護者を対象に、乳児用ミルクやおむつ等の購入に使用できるクーポン券を支給	こども支援課 こども企画係 0248-22-1111 (内線2138)
	多子世帯保育料軽減事業	国の保育料無償化(3～5歳)に加え、0～2歳の保育料についても第2子は半額、第3子以降は無料	こども育成課 保育係 0248-22-1111 (内線2124)
	こども医療費助成	0歳から18歳まで通院、入院など医療費の一部負担金、入院時の食事代を助成	こども支援課 子育て支援係 0248-22-1111 (内線2136)
多子世帯給食費軽減事業（未就学児）	年収360万円未満相当世帯及び第3子以降は副食費を免除	こども育成課 保育係 0248-22-1111 (内線2124)	
白河っ子小学校入学祝い金	市内に住民登録がある小学校へ入学する児童の保護者へ、子ども1人当たり5万円の入学祝金を支給	こども支援課 子育て支援係 0248-22-1111 (内線2136)	
多子世帯給食費負担軽減事業（小中学生）	同一世帯で18歳以下の兄弟姉妹が3人以上いる場合、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に給食費を全額助成	健康給食推進室 0248-23-1266	

【子育て支援②】

担当	名称	詳細	連絡先
白河市	就学援助制度	経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者の方に、お子さんが安心して就学できるよう学校に必要な学用品費や学校給食費等の経費の一部を援助	教育委員会 学校教育課 管理係
	白河市奨学資金・入学一時金貸付制度	経済的な理由により修学が困難と認められる学生及び生徒に対して奨学資金を貸与（返還一部免除制度あり）、入学一時金を貸付	教育総務課 総務係
	ホームスタートしらかわ	身近に相談したり頼れる人がいない子育て家庭に、研修を受けたボランティアが訪問	こども支援課 子育て連携係
	赤ちゃんひろば・子育てひろば	乳幼児と母親・父親が気軽に遊びに来て情報交換や育児相談、体験活動ができる場所	こども支援課 子育て連携係
	白河ファミリーサポートセンター	子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員になり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園への送迎等の子育てを支える	こども支援課 子育て連携係
	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設等において一定期間児童の養育を行う	こども支援課 子育て連携係
	白河っ子家事・育児サポート事業	家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊婦、ヤングケアラーがいる家庭を支援員が訪問し、傾聴や家事・育児等を支援する	こども支援課 子育て連携係
	一時保育事業	保護者が家庭で保育できない場合に緊急・一時的に保育園を利用できる	こども育成課 保育係
	しらかわ病児保育室（県南5市町村）	病気の児童について、保護者の勤務の都合等で家庭で保育することが困難な場合に看護師・保育士が児童の体調を見守る施設を県南5市町村で設置・運営	こども育成課 保育係
	ブックスタート事業	絵本を介して保護者と子どものコミュニケーションを豊かにし、子どもの言語能力と豊かな心を育む活動で、1歳児検診の際、絵本を手渡し、読み聞かせや図書館案内を実施	市立図書館
	こども食堂	子どもの居場所としてこども食堂を開催し、生活習慣の習得や学習支援、食事の提供などを実施	こども支援課 子育て連携係
	子育て支援アプリ・ガイドブック	子育てを支援するアプリ「ほっかほか」を運用	こども支援課 子育て連携係
公園・屋内遊び場の整備	大型遊具を備える公園や、未就学児や低学年の児童が無料で遊べる屋内遊び場を市内各所に整備している	公園：建設部 都市計画課 公園街路係 屋内遊び場：建設部 まちづくり推進課 まちづくり推進係	
西郷村	妊婦健診受診公費負担	妊婦健康診査等および新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	福祉課 子育て支援センター
	新生児聴覚検査	聴覚障害を早期に発見し、早期に療育を受けられるようにするため、新生児を対象に検査を行う。	福祉課 子育て支援センター
	しらかわ病児保育室（県南5市町村）	病気の児童について、保護者の勤務の都合等で家庭で保育することが困難な場合に看護師・保育士が児童の体調を見守る施設を県南5市町村で設置・運営	福祉課
	ひとり親医療費助成	村内に住所のあるひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童が病気で治療を受けたときに医療費の一部を助成	福祉課
	児童生徒就学援助費	経済的な理由で義務教育への就学が困難な場合は経費の一部を支給	学校教育課
	準要保護児童生徒援助金	経済的な理由で義務教育への就学が困難な場合は経費の一部を支給	学校教育課
	幼稚園、保育所、認定こども園の利用料無償化	3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園の利用料が無償	福祉課
	妊産婦医療助成	村内に住所のある妊婦5ヶ月から出産の翌月までの妊産婦にかかる医療費（保険診療）を助成	福祉課
	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までに西郷村の全世帯の赤ちゃんを訪問し、赤ちゃんの発育相談やお母さんの健康相談等	福祉課 子育て支援センター
	つどいの広場（子育てサポート）	乳幼児及びその保護者の交流の場、子育てに関する相談	西郷村社会福祉協議会
	子育て短期支援事業	保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設等において一定期間児童の養育を行う	福祉課 子育て支援センター
	産後ケア事業	出産後に育児支援を要する母子に対し、助産施設等へ入所・通所させ、また居宅訪問し、母体の保護や保健指導を行う	福祉課 子育て支援センター
	プレママ訪問	保健師等が妊娠後期の妊婦と面談し、赤ちゃん応援グッズの配付と併せてアプランスの見直し及び保健指導を実施する	福祉課 子育て支援センター
	ホームスタート事業	育児不安を抱える妊婦及び就学前の6才以下の乳幼児を養育する家庭に対し、ホームビジターが傾聴・協働して育児及び家事等を行う	福祉課 子育て支援センター
	西郷村出産祝い金給付事業	出産の日に西郷村の住民基本台帳に登録された新生児に対して祝い金を給付する	福祉課
	出産・子育て応援給付金	妊娠届出時：妊娠届を提出した妊婦に5万円を支給（面談実施後） 出生届出後：出産した子どもを養育する方に5万円を支給（面談実施後）	福祉課
	入学祝い金給付事業	村内に住所を有し、小中学校へ入学する児童・生徒の保護者へ祝い金を支給する	学校教育課
西郷村英語検定料補助金	日本英語検定協会が実施する実用英語検定を受験する中学生の検定料を補助する	学校教育課	
修学旅行費軽減補助金	村立中学校の生徒の保護者、村内に住所を有し村立以外の中学校に在籍する生徒の保護者へ修学旅行参加費を補助する。	学校教育課	
学校給食費補助金	村立の幼稚園、小中学校に在籍する児童生徒の保護者、村内に住所を有し村立以外の小中学校に在籍する児童生徒の保護者へ給食費を補助	学校教育課・学校給食センター	
人材育成基金奨学金	高校及び大学等進学時の入学一時金を貸与（高校等30万円・大学等50万円を上限）	生涯学習課	

【子育て支援③】

担当	名称	詳細	連絡先		
泉崎村	特定不妊治療（上乗せ） 妊婦健診受診公費負担 新生児聴覚検査 出産祝い贈呈事業 こんには赤ちゃん事業	特定不妊治療を行うご夫婦の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成（1回につき15万通算6回まで） 妊婦健康診査の費用を費用を15回まで助成する。平成26年度から産後1ヶ月健診の費用も助成対象 聴覚障害を早期に発見し、早期に療育を受けられるようにするため、新生児を対象に検査を行う。 お子様を産まれた方に出産祝い金（商品券）を贈呈（第1子5万円・第2子10万円・第3子30万円・第4子40万円・第5子50万円） 村の保健師や看護師が、生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭を訪問し、様々なお悩み相談を行い、乳幼児健診や予防接種など、各種保健サービスを紹介する。	保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 住民生活課 保健福祉課	0248-54-1335 0248-54-1335 0248-54-1335 0248-53-2112 0248-54-1335	
	幼稚園（保育料・バス・給食費）無料 保育所（保育料）第2子以降無料但し所得制限あり 給食費無償化事業 ランドセルの無料贈呈 通学用かばん・ヘルメット無料贈呈 泉崎村家庭保育支援給付金支給制度 ひとり親医療費助成 奨学金制度（村） 小・中学生対象土曜学習ブチスクール（無料） 検定料助成事業 学習用モバイルWi-Fiルーター貸出制度	幼稚園：保育料・バス・給食費無料。 保育所：保育料について、第2子以降所得により無料・もしくは減免特例を受けることができる（延長保育対応） 村内に住所を有し、村内の幼・小・中学校に在籍している子どもの給食費無料（要件有） 入学祝いとして新1年生全員にランドセルを贈呈している（デザイン選択可能） 新入学中学生祝贈品として、かばんとヘルメットを贈呈。 保育所等の施設を利用しないで保育をしている保護者に対し、支援金を給付。 ひとり親家庭のうち所得の低い家庭及び父母のない児童に対し医療費の一部を助成 高校及び大学に在学・進学する学生へ奨学金を貸与（申込期間あり） 学習塾講師や教職員による習熟度別の学習会を無料で開催 村内の小中学生の検検、漢検、英検の検定料無料。 感染症対策の対応として、村内の小中学校が休校になった際、ご自宅にWi-Fi環境がない世帯の方へ学習用モバイルルーターを貸出。	教育課 学校教育 教育課 学校教育 教育課 学校教育 教育課 学校教育 保健福祉課 保健福祉課 教育課 学校教育 教育課 学校教育 教育課 学校教育 教育課 学校教育	0248-54-1533 0248-54-1533 0248-54-1533 0248-54-1533 0248-54-1335 0248-54-1333 0248-54-1533 0248-54-1533 0248-54-1533 0248-54-1533	
	幼稚園保育所・保育料・給食費無料化 小・中学校学校給食費無料化 放課後児童クラブ（送迎有） 学習支援	幼稚園【保育料・預かり保育料・一時預かり・給食費】※条件有り 保育所【保育料】※条件有り 小学生・中学生に係る学校給食費を無料化 ※条件有り 学校へ送迎バスを出し、児童館にて放課後児童クラブを開設 社会福祉協議会協力のもと児童館職員、生涯学習指導員による小学生対象学習会（金曜・夏季・冬季）・学習塾講師による無料の中学生対象講習会（夏季・冬期・中3のみ土曜）	幼稚園 保育所 学校教育課 児童館 児童館	0248-52-3190 0248-52-3910 0248-52-3483 0248-52-2266 0248-52-2266	
	不妊治療費等助成（県に上乗せ） ひとり親家庭医療費助成 妊婦健康診査費用・新生児聴覚検査費用・低所得妊婦初産科受診料の助成 生後1か月児健診費用の助成 子育て世代包括支援センター	不妊治療を行うご夫婦の経済的負担を軽減するため、保険適用とならない不妊治療や、不妊症検査に関する費用を一部助成 ひとり親家庭及び父母のない児童に対し医療費の一部の助成する 妊婦健康診査及び産後2週間・産後1か月健診、新生児聴覚検査の費用の助成 生後1ヶ月健診における費用を助成 妊娠期から子育て期の妊婦やご家族の方々などが無料で相談できる。妊娠・出産から子育て期の育児の悩みや、サービス利用等の相談について、保健師・助産師等の専門スタッフが対応する 安心して出産・子育てができるように、切れ目のない相談支援と合わせて、出産応援給付金（妊婦一人当たり5万円）・子育て応援給付金（お子さん一人あたり5万円）を支給	保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課	0248-52-2174 0248-52-2174 0248-52-2174 0248-52-2174 0248-52-2174	
	出産・子育て応援給付金	安心して出産・子育てができるように、切れ目のない相談支援と合わせて、出産応援給付金（妊婦一人当たり5万円）・子育て応援給付金（お子さん一人あたり5万円）を支給	保健福祉課	0248-52-2174	
	ホームスタート事業（矢吹町・泉崎村共同） 乳幼児健康相談 産後ケア事業 予防接種等助成 要保護・準要保護児童生徒援助費	育児不安を抱える就学前の6歳以下の乳幼児を養育する家庭に対し、ホームビジターが傾聴・協働して育児及び家事等を行う 離乳食教室、9～10か月児、2歳児の健康相談を実施 出産後育児支援を持に要する母子に対して心身のケアや育児支援等を行う 各種定期外予防接種の助成 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者もしくはそれに準ずる程度に困窮していると認められる保護者に対し、児童生徒の教育に係る経費について補助	保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 学校教育課	0248-52-2174 0248-52-2174 0248-52-2174 0248-52-2174 0248-52-3483	
	特別支援教育就学奨励費	障害のある児童生徒が特別支援学校や小中学校の通常学級または特別支援学級で学ぶ際に、教育関係経費について、家庭の経済状況に応じ補助	学校教育課	0248-52-3483	
	ブックスタート事業	絵本を介し、赤ちゃんとお母さんが心なれあうひとときを持つきっかけとして、9～11か月児健康診査で読み聞かせと絵本のプレゼントを行う	生涯学習課	0248-52-2503	
	矢吹町	第3子以降保育料無料化 幼稚園・保育園副食費補助 児童クラブ育成料減免 第2子以降出産祝い金 奨学資金	第3子以降の保育料を無料化（所得制限なし） 3から5歳児の副食費について、月額4,700円までを上限に補助 ひとり親の育成料半額及び兄弟同時入所の場合2人目半額3人目無料 令和4年4月1日以降第2子以上の子を産出し対象児を含む2人以上の子 第2子に10万円、第3子以降20万円を給付 町内の学生で経済的理由により就学困難と認められる者に無利子で貸与する制度	子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 教育振興課	0248-42-2230 0248-42-2230 0248-42-2230 0248-42-2230 0248-44-4400

【子育て支援④】

担当	名称	詳細	連絡先
棚倉町	妊産婦医療費助成	妊娠4ヶ月から出産の翌月までの妊産婦にかかる医療費（保険診療）を助成。	住民課 医療年金係 0247-33-2116
	出産・子育て応援給付金	安心して出産・子育てができるように、切れ目のない相談支援と合わせて、出産応援給付金（妊婦一人当たり5万円）・子育て応援給付金（お子さん一人あたり5万円）を支給する。	健康福祉課 健康づくり係 0247-33-7801
	妊産婦健康診査・新生児聴覚検査費用の助成	経済的不安の軽減、母子の心身の健康と安心して出産を迎えられる環境づくりのため、妊産婦が医療機関で受ける妊婦健診、産後健診、新生児聴覚検査費用を助成する。	健康福祉課 健康づくり係 0247-33-7801
	生後1ヶ月児健診費用の助成	生後1ヶ月健康診査における健診費用を助成 上限額 5000円	健康福祉課 健康づくり係 0247-33-7801
	すこやか赤ちゃん応援券支給事業	子ども1人につき月額2500円分「すこやか赤ちゃん応援券」を2歳になる前の月まで支給する	健康福祉課 健康づくり係 0247-33-7801
	産後ケア事業	出産後育児支援を特に要する母子に対して心身への援助や育児のサポートを行い産後のサポートを支援する	健康福祉課 健康づくり係 0247-33-7801
	ブックスタート事業	絵本を介し、赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを持つきっかけとして、9～11か月児健康診査で読み聞かせと絵本のプレゼントを行う	健康福祉課 健康づくり係 0247-33-7801
	子育て世代包括支援センター	妊娠中の方、0才から就学前のお子さんを子育て中の方（ご家族）なら、どなたでも無料で相談できる。妊娠・出産から子育て期の育児の悩みや、サービス利用等の相談について、保健師・助産師等の専門スタッフが対応する。	健康福祉課 健康づくり係 0247-33-7801
	多子世帯保育料軽減事業	子町村民税非課税世帯や一定の条件を満たすひとり親世帯等の保育園の利用料について、第2子以降を無償。それら以外の世帯については、第2子以降が1/3、第3子以降無償。	子ども教育課 子ども係 0247-33-7881
	ファミリーサポート利用助成事業	育児の相互援助活動であるファミリーサポート利用料の半額を助成	子どもセンター 0247-57-5310
幼稚園送迎バス使用料無償	一定の条件を満たす場合に幼稚園送迎バスを無償で利用可能。	子ども教育課 子ども係 0247-33-7881	
高校生等生活応援給付金	高校生等を養育している方に対して、1学年につき一人6万円の給付金を支給する。	健康福祉課 福祉係 0247-33-2117	
奨学資金貸付制度	棚倉町出身の生徒または学生を対象とした奨学資金貸付制度。 （福島県内高等学校に在学する者）月額15,000円以内 （大学に在学する者）月額50,000円以内	子ども教育課 教育総務係 0247-33-7881	
矢祭町	特定不妊治療（県に上乗せ）	医療保険が適用されず高額の治療費がかかる夫婦間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成*令和4年度より保険適用のため、前年度継続分までが対象	町民福祉課 健康づくりグループ 0247-46-4581
	すこやか赤ちゃん誕生祝金	誕生祝い金（第1子：30万円、第2子：30万円、第3子：50万円、第4子：100万円、第5子以上：150万円を支給）：健全育成奨励金（2歳～11歳まで）	町民福祉課 福祉保険グループ 0247-46-4573
	産後ケア事業	出産後育児支援を特に要する母子に対して心身への援助や育児のサポートを行い産後のサポートを支援する	町民福祉課 健康づくりグループ 0247-46-4581
	妊産婦検診料助成事業	妊婦健診（無制限）、妊婦歯科検診（1回）、産婦健診（2回）の費用を助成	町民福祉課 健康づくりグループ 0247-46-4581
	小児等任意予防接種費用助成	平成28年4月1日から予防接種費用の一部を助成（上限：おたふくかぜ3000円・インフルエンザ2000～4000円）	町民福祉課 健康づくりグループ 0247-46-4581
	小・中学校入学支援運動着支給事業	小学校、中学校入学時に運動着を支給	教育課 学校教育グループ 0247-46-4580
	小中学校入学祝い金事業	町に居住し小中学校入学を迎えた子供の養育者に対し、ひとり5万円の現金を支給	教育課 学校教育グループ 0247-46-4580
塙町	こども園、小・中学校給食費無料化	こども園、小・中学生に係る学校給食費を無料化	教育課 学校教育グループ 0247-46-4580
	高校生奨学助成補助金	高等学校等に在学する生徒の養育者に対し、ひとり6万円を支給	教育課 学校教育グループ 0247-46-4580
	妊産婦医療費助成制度	妊娠5ヶ月から出産月の翌月まで妊産婦の保険診療に対し医療費の助成を行う	健康福祉課 福祉係 0247-43-2115
	塙町産後ケア支援	塙町に住所を有する産後原則6ヶ月以内の産婦に対して育児指導・疲労回復ケア・母乳ケア・授乳指導などを行い支援する。	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115
	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭及び父母のいない児童に対し医療費の一部を助成する（※自己負担額を合算して助成）	健康福祉課 福祉係 0247-43-2115
	乳幼児子育て用品支援事業	2歳未満の乳幼児に対し、おむつ関連用品、授乳関連用品の購入費について、月額3,000円を助成する。	健康福祉課 福祉係 0247-43-2115
	子育て世帯応援ポイントカード事業	妊産婦及び小学6年生までのお子さんがある世帯が、塙サービス加盟店で買い物をする時、500円で1ポイント貯まり、20ポイントで応援特典と交換できる。	健康福祉課 福祉係 0247-43-2115
	特定不妊治療助成	特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成する	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115
	妊婦健康診査	妊婦検診（15回）、産婦検診（2回）を実施	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115
	生後1ヶ月児健診費用の助成	生後1ヶ月健康診査における健診費用の助成	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115
小児等任意予防接種費用助成	予防接種費用の一部を助成（上限：おたふくかぜ3,000円・インフルエンザ2,000～4,000円）	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115	
妊婦歯科健康診査費用助成	妊婦の歯科健康診査費用を助成（1回）	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115	
母親学級	産前産後の生活や、妊娠・出産・育児についての教室を塙厚生病院で開催。	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115	
出産・子育て応援ギフト	妊娠届出時の面談後、出産後の訪問時の面談後に出産・子育て応援ギフトとして給付金を支給。妊娠届出後（妊婦1人あたり）50,000円、出産後（出生児1人あたり）50,000円	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115	
子育て支援アプリ	妊娠・出産に関する情報を掲載している子育て支援アプリ「はなわすまいるアプリby母子モ」の提供。	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115	
塙町子育て世代包括支援センター	妊娠や出産、子育てに関する疑問や不安等の相談について、町の保健師が対応する。	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115	
乳児家庭全戸訪問	生後1か月から3か月頃までのお子さんとお母さんを対象に、町の保健師のほかに、医療機関の保健師や助産師が家庭訪問を実施する。	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115	

【子育て支援⑤】

担当	名称	詳細	連絡先
埴町	養育支援家庭訪問 新生児聴覚検査助成 子育てサロン すくすくサロン	支援を希望する家庭に対して、町の保健師による訪問での指導や助言、ホームヘルパーの派遣などを実施（有料） 生後28日未満で自動聴性脳幹検査（自動ABR）または耳音響放射線検査（OAE）を受けた際の費用を負担。 妊婦の方や、子育て中の保護者等を対象にした交流の場の設置。育児相談や栄養相談、一時預かりも実施している。 妊婦を対象とした相談会や産婦と1歳未満のお子さんを対象とした育児相談、体操等による妊産婦の不安軽減や、リラクセス、親子でのふれあいを目的とした事業の実施。	健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115 健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115 健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115 健康福祉課 健康推進係 0247-43-2115
	奨学資金	経済的な理由により修学が困難と認められる学生及び生徒に対して奨学資金を貸与	教育委員会 学校教育課 管理 0247-43-4050
	小中学校入学祝給付金	埴町内の小中学校または町外の特別支援学校及び私立学校等への入学に際し、当該児童生徒またはその保護者に対し、対象児童生徒1人につき50,000円を支給	教育委員会 学校教育課 0247-43-4050
	こども第三の居場所事業	子どもたちが放課後等に過ごす居場所の確保を通して、子供の健全育成及び働きながらできるまちづくりの推進を図るため、埴町子ども第三の居場所を設置（利用登録料1,000円、夕食1食100円）	教育委員会 学校教育課 0247-43-4050
			も支援室
鯉川村	出産祝い金「さめっこすくすく祝い金」（商品券+現金）給付事業	誕生祝金（第1子：5万円、第2子：10万円、第3子以上：20万円）いずれも、うち3万円分が商品券（村商店の加盟店で使用可）で支給	住民福祉課 福祉係 0247-49-3112
	出産・子育て応援給付金	伴走型支援と給付金により子育てを支援（妊娠の届出を行い、面談を受けた妊婦：5万円、出生届を行った乳児：5万円）	住民福祉課 健康係 0247-49-3112
	乳幼児紙おむつ支給事業	0歳から1.6歳到達の前月までの乳幼児に対し、紙おむつ購入費の支給を行なう。月5,000円（村商店で使用可）を支給	住民福祉課 福祉係 0247-49-3112
	認定こども園給食費無料化	さめがわこどもセンター入園児の給食費を無料化	さめがわこどもセンター 0247-29-1010
	多子世帯保育料軽減事業	市町村民税非課税世帯や一定の条件を満たすひとり親世帯等の保育料について、第2子以降を無償。それら以外の世帯については、第2子以降が1/2、第3子以降無償。	さめがわこどもセンター 0247-29-1010
	特定不妊治療助成	特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成	住民福祉課 健康係 0247-49-3112
	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭及び父母のない児童に対し医療費の一部の助成する	住民福祉課 健康係福祉係 0247-49-3112
	妊婦健診	単独で追加の妊婦健診、産後健診を実施	住民福祉課 健康係 0247-49-3112
	予防接種等助成	各種定期外予防接種の助成	住民福祉課 健康係 0247-49-3112
	小児等任意予防接種費用助成	平成28年4月1日から予防接種費用の一部を助成（上限：おたふくかぜ3000円・インフルエンザ2000～4000円・ロタ	住民福祉課 健康係 0247-49-3112
	生後1ヶ月児健診費用の助成	生後1ヶ月健康診査における健診費用を助成 上限額 5000円	住民福祉課 健康係 0247-49-3112
	妊産婦健康診査費用・申請時聴覚検査費用助成	経済的不安の軽減、母子の心身の健康と安心して出産を迎えられる環境づくりのため、妊産婦が医療機関で受ける妊婦健診、産後健診、新生児聴覚検査費用を助成する。	住民福祉課 住民係 0247-49-3112
	産後ケア事業	出産後育児支援を特に要する母子に対して心身への援助や育児のサポートを行い産後のサポートを支援する	住民福祉課 健康係 0247-49-3112
	小中学校入学祝金	鯉川村内の小中学校または村外の特別支援学校及び私立学校等への入学に際し、当該児童生徒またはその保護者に対し、対象児童生徒1人につき50,000円を支給	住民福祉課 福祉係 0247-49-3112
	小・中学校給食費無料化	小・中学校の給食費を全額補助	教育課 教育総務係 0247-49-3151
	スクールバス運行	1日3便を6台6路線で運行し、遠距離通学の児童・生徒の通学条件を緩和する 小・中学生の90%が利用	教育課 教育総務係 0247-49-3151
	能力検定受検促進事業	漢字検定・英語検定・数学検定の受検料を全額補助	教育課 教育総務係 0247-49-3151
修学旅行助成事業	修学旅行に参加する児童生徒の保護者に対して補助金を交付	教育課 教育総務係 0247-49-3151	
小学生の英語体験宿泊研修事業	小学6年生を対象にプリティッシュヒルズ（天栄村）で1泊2日を実施	教育課 教育総務係 0247-49-3151	
夏期・冬期講習	村学習塾として、中学3年生を対象に実施。受講料、テキスト代無料	教育課 教育総務係 0247-49-3151	
就学援助制度	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者及び次年度入学予定者の保護者に対し、学校に必要な経費の一部を援助	教育課 教育総務係 0247-49-3151	
奨学金貸与制度	対象：高等学校・専修学校、高等専門学校、短期大学・大学・大学院等在学者 貸与金額：2万円～5万円（在学校に準じた額を貸与）、返済免除制度もあり	教育課 教育総務係 0247-49-3151	
高校生通学支援事業	高等学校等に在学する生徒の保護者に対し、1人あたり月額1万円交付	教育課 教育総務係 0247-49-3151	

【就業、就職、起業支援①】

担当	分類	名称	詳細	連絡先
国	就業 起業	移住支援金	移住元要件及び移住先要件を満たす、東京圏からUJターンにより起業・就業をする方に対し、支援金を支給。	県庁企画調整部 ぶくしまぐらし推進課 024-521-7114
福島県	就業 起業	ぶくしま移住支援金給付事業	首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付	県庁企画調整部 ぶくしまぐらし推進課 024-521-7114
		ワンストップ支援体制	市区町村と民間の創業支援事業者（地域金融機関・NPO法人・商工会議所・商工会など）が連携して運営するワンストップ窓口を設置	県庁商工労働部 産業創出課 024-521-7383
		スタートアップぶくしま創造事業	起業前から起業後にわたり、各段階に応じた支援メニューを準備するとともに、県内一体的な支援体制を整備することにより、起業の活性化と着実な成長を促進する。（県内創業者に対する初期費用補助（最大100万円）等）	県庁商工労働部 産業創出課 024-521-7383
		産業人材確保のための奨学金返済支援事業	成長産業（エネルギー・医療・ロボット）等の県内事業所に就職し、一定期間在職したものにに対し、奨学金返済支援	県庁商工労働部 商工総務課 024-521-7270
		地域課題解決型起業支援事業補助金	福島県が抱える課題に対し、新たに創業する者及び第二創業する者に対して最大200万円（補助率4/5以内）を	県庁商工労働部 産業創出課 024-521-7383
		ぶくしま産業応援ファンド事業	県内の中小企業者のみなさまが実施する新製品・新技術開発、開発に向けた調査・分析等の費用や販路開拓に要する費用の一部を助成	公益財団法人福島県産業振興センター 技術支援部 技術総務課 024-959-1929
		医業承継支援事業	県外の承継希望医と、後継者不在の開業医のマッチングを支援する等により、地域医療や在宅医療の重要な担い手である診療所の医師を確保する。	保健福祉部 地域医療課 024-521-7221
		福島県高等職業訓練促進給付金等事業（ひとり親）	母子家庭の母または父子家庭の父の就業を支援するために、専門的な資格取得を目的とし1年以上養成機関で修業する場合に、所得に応じて給付金を支給	県庁子ども未来局児童家庭課 024-521-7176
		福島県自立支援教育訓練給付金（ひとり親）	雇用保険の適用を受けられない母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に役立つ講座を受講した際に受講費用の一部を助成	県庁子ども未来局児童家庭課 024-521-7176
		ぶくしまサテライトオフィス開設支援補助金	県外企業が本県においてサテライトオフィスを開設する際に要する経費の一部を補助最大500万円（補助率3/4以内）	県庁企画調整部 ぶくしまぐらし推進課 024-521-7114
		県外保育士移住促進事業	県内保育所への就職を検討している県外在住の保育士を対象に実習や就職活動に要した費用を助成	福島県保育士・保育所支援センター 024-521-5662
		しらかわ地域に特化した転職サイトの運営	移住者を積極的に受け入れる企業と移住希望者とのマッチングサイト	県南地方振興局 企画商工部 0248-23-1546
		農業研修	就農に関する専門的な知識について、福島県農業総合センター農業短期大学校（矢吹町）で研修可能（就農研修・長期就農研修等あり）	農業短期大学校 研修部 0248-42-4114
		農業	ぶくしまの次代を担う新規就農者支援事業 経営発展支援事業	本県の基幹産業である農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農準備から定着までの支援体制の構築、現地ツアー・農業体験及び就農相談会の実施並びに新規就農者間の交流等、総合的な支援を実施する。
50歳未満で令和6年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者等、一定の要件を満たす者に対し、機械・施設等の導入を支援する。	県南農林事務所農業振興普及部 024-521-9848 0248-23-1556			
就農時の年齢が50歳未満の認定新規農業者で、前年の世帯所得が原則600万円未満である等、一定の要件を満たす者に対し、12.5万円/月（150万円/年）の資金を最長3年間交付する。	県農業振興公社青年農業者育成センター 024-521-9848 県南農林事務所農業振興普及部 0248-23-1556			
就農予定時50歳未満の農業研修生で、独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、前年の世帯所得が原則600万円未満である等、一定の要件を満たす者に対し、12.5万円/月（150万円/年）の資金を最長2年間交付する。	県農業振興公社青年農業者育成センター 024-521-9848 県南農林事務所農業振興普及部 0248-23-1556			
当該資金の交付対象とできる県認定研修機関 福島県農業総合センター農業短期大学（矢吹町）				
地域（産地）における移住就農者の受入体制の強化及び就農時の初期経費の負担軽減のために、①空き家や賃貸住宅を活用した住居環境に対する負担軽減、②地元へ眠る農業用機械等を活用した就農時の負担軽減、③リースを活用した農業に必要な軽トラック等の導入費用の軽減、④多様な新規就農者への初期費用軽減を支援する 事業実施主体：市町村等 ①及び② 2/3以内（優先枠は3/4以内） ③及び④ 定額 補助上限①130万円（150万円）、②35万円（37.5万円） ③30万円、④100万円	県庁農林水産部 農業担い手課 024-521-7340 県南農林事務所農業振興普及部 0248-23-1556			

【就業、就職、起業支援②】

担当	名称	詳細	連絡先
白河市	起業 就業	まちなかチャレンジ応援事業補助金 中心市街地の空き店舗を若者や子育て世代の多様な暮らし方、働き方を支援する魅力的な交流拠点として賑わい創出に繋げるため、空き店舗の改修費の一部を補助する。 ○リノベーション改修補助 対象事業：小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、情報通信業、不動産業、教育・学習支援業等で、その事業が地域の複合的な交流拠点となるもの 補助額：上限額500万円(補助率1/2)※市指定歴史的風致形成建造物は2/3 ○まちなかチャレンジ支援 対象事業：小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、情報通信業、専門・技術サービス業等 補助額：上限額200万円(補助率2/3) ○事業継承支援 対象事業：小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業等 補助額：上限額200万円(補助率2/3)	建設部 まちづくり推進課 まちづくり推進係 0248-22-1111 (内線2242)
		UIターン就職活動交通費補助 UIターンの就職活動者への採用面接に係る交通費などを補助(上限1万円)し、地元企業の就労人材確保と定住の促進を図る	産業部 商工課 商工振興係 0248-21-5910
		起業支援室 創業のためのワーキングスペースの貸し出し(広さ19m2、賃料月額29,630円)。創業に向け、産業サポート白河のインキュベーションマネージャーが伴走で支援	産業サポート白河 0248-21-7361
		地域おこし協力隊募集 一定期間、地域に居住して、地場商品の開発・PR、農林業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図り、地域の充実・強化を目指す。	市長公室 企画政策課 移住定住推進係 0248-22-1111 (内線2331)
		特定創業支援事業 市内で新たに事業を開始する方の相談・経営診断・各種情報提供の支援	産業部 商工課 商工振興係 0248-21-5910
		ふるさとビジネス創業者支援事業 新たな需要、将来定な成長、地域への貢献が見込める事業を対象に、地域経済を活性化する起業・創業へ補助	産業部 商工課 商工振興係 0248-21-5910
		創業支援セミナー 創業に役立つ経営、人材育成、販路開拓、財務等総合的に学べるセミナー	産業サポート白河 0248-21-7361
		創業資金融資制度 新たな事業を実施する方への融資(運転資金500万円(上限)、設備資金1,000万円(上限)(併用可))	産業部 商工課 商工振興係 0248-21-5910
		保育士就職祝い金支給事業 保育士確保のため民間保育園に就職した保育士に祝い金20万円を支給、県外から転入して就職した方にはさらに10万円を加算して支給(紹介事業者を通じた場合を除く)	
	農業		アグリビジネス連携事業補助金 農畜産物の産地化・新たな商品開発・販路の拡大に向けた取り組みに補助
		かんばる新規就農者支援事業 交付対象者1人(夫婦で青年等就農給付金の給付を受けている者にあつては1組)につき、150万円の補助	産業部 農政課 農業振興係 0248-22-1111 (内線2225)
		人・農地相談センター 市内の農業従事者、白河市内での就農を希望する者、相談に専門指導員が応じる	産業部 農政課 農業振興係 0248-22-1111 (内線2225)
		しらかわ農業未来塾の活動支援 市内の新規就農者が満45歳未満である者で構成され、青年就農者を対象とした経営に関する学習会、先進農業施設・先輩農家への視察研修など随時実施	産業部 農政課 農業振興係 0248-22-1111 (内線2225)
		新規就農者育成総合対策(経営開始資金) 農業の担い手を確保するため、50歳未満の独立・自営就農者に1月につき12,500円(1年につき150万円)を、最長3年間支給する。(所得等の要件あり。)	産業部 農政課 農業振興係 0248-22-1111 (内線2250)
		ディスカバリー白河農活事業 市外から就農体験に来る者に対し、宿泊費(1泊上限5,000円。連泊の場合上限30,000円。)及び交通費(1/2を補助。上限往復20,000円)を補助。	産業部 農政課 農業振興係 0248-22-1111 (内線2250)
		事業継承支援事業 認定農業者から親元就農または第三者継承により新たに就農する者を対象に、営農に必要な免許・資格の取得や研修の受講等にかかる費用について50万円まで支援する。	産業部 農政課 農業振興係 0248-22-1111 (内線2249)
		畑作物生産支援事業 野菜(トマト・きゅうり・ブロッコリー)や果樹生産に係る設備投資が対象、対象経費の2分の1、上限100万円	
西郷村	就業 起業	西郷村創業支援事業 西郷村商工会・産業サポート白河と連携をして村内で創業する人を支援(相談窓口・個別相談・企業セミナー)	産業振興課・西郷村商工会・産業サポート白河 0248-25-1116
		西郷村中小企業経営合理化資金 西郷村で事業を営む中小企業に対し、金融機関を通じ最大1,000万円の融資を行う制度	産業振興課 0248-25-1116
		西郷村地域おこし協力隊 村内地域の隠れた魅力を発見し、それらを活用した地域づくりを提案・実施	産業振興課 0248-25-1116
		西郷村奨学金返還支援事業 村内に定住し、村内事業所へ就職した人を対象とした奨学金返還支援	産業振興課 0248-25-1116
		保育士就職準備貸付金事業 村内に住所を有する保育所に就職する者に就職の準備に必要な必要を貸し付ける(新卒保育士300,000円、潜在保育士200,000円)	福祉課 0248-25-1509
		保育士等宿舍借上げ事業 村内に保育所等を設置、運営する事業者で、雇用する保育士等を居住されるために借り上げている宿舍の賃借料等(上限1戸45,000円/月)について助成する(保育士等が実際に入居していることが条件)。	福祉課 0248-25-1509
		新規就農者支援事業 機械整備、研修、資格取得等への支援(最大、60万円、1回限り)	産業振興課 0248-25-1116
		強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 認定農業者または認定新規就農者に対して産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を支援する	産業振興課 0248-25-1116
農業		新規就農者確保事業 新たに独立して次世代を担う農業者となることを目指す者に対して、就農直後の経営の一部を補助する	産業振興課 0248-25-1116
		西郷村施設園芸野菜振興対策事業 野菜および果樹並びに花卉の生産振興を図るために、生産および販売をする者が、生産の振興に資するため、農業機械、農業用施設および農業用資材の購入を行う場合に、その購入費の一部を村が助成する	産業振興課 0248-25-1116
		求人・求職の紹介を行う「いすみざき無料職業紹介所」を開設	産業経済課 0248-53-2430
泉崎村	就業 起業	無料職業紹介所 泉崎村中小企業経営合理化資金 泉崎村福祉人材(ホームヘルパー)育成事業補助金 泉崎村で事業を営む中小企業に対し、金融機関を通じ最大500万円の融資を行う制度 村内に住居し、介護員養成研修を修了した方に対して受講料の5割に相当する額を補助。	産業経済課 0248-53-2430 総務課 0248-53-2111
中島村	就業 起業	求人情報提供 求人情報を窓口にて提供	企画振興課 企画振興係 0248-52-2113
	農業	水田利活用促進事業交付金 水田で生産し出荷された新規需要米(米粉用米、飼料用米、WC S用稲)及び加工用米、備蓄米、大豆、はと麦の生産を行う農家に対し、交付。	企画振興課 農林商工係 0248-52-3487
		農地流動化推進助成金 担い手へ農用地を5年以上貸出した者へ交付。	企画振興課 農林商工係 0248-52-3487

【就業、就職、起業支援③】

担当	名称	詳細	連絡先	
矢吹町	就業 起業	保育士就職準備金貸付（新卒者） 保育士人材確保給付金（既卒者） 空き店舗対策事業補助金	町内保育施設に新たに勤務する新卒の保育士に対し、40万円の就職準備金を貸付（2年以上の就労で返還義務免） 町内保育施設に新たに勤務する保育士に対し10万円を給付（条件：1年以上の就労） 町内保育施設が勤務する保育士のために借金を借上げた際に家賃の一部を負担（上限月額4.8万円） 町内中心市街地活性化を図ることを目的として、空き店舗を活用して事業を開始する方に対し、補助金を交付。 <対象経費>空き店舗の家賃及び土地使用料 <補助額>一般枠 空き店舗の月々の家賃及び土地使用料の合計額の2分の1 （上限額：月額50,000円） 創業枠 空き店舗の月々の家賃及び土地使用料の合計額の5分の3 （上限額：月額100,000円） <交付期間>最長3年間	子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 0248-42-2230 0248-42-2230 0248-42-2230 商工観光課 企業誘致推進室 0248-42-2119
	農業	矢吹町フロンティア就農者支援金	町内に新たに就農する農家に対し10万円を交付（就農してから3年間の交付） ※夫婦の場合は15万円	農業振興課 0248-42-2115
棚倉町	就業 起業	棚倉町ひとり親家庭高等職業訓練促進事業補助金事業（県に上乗せ）	母子家庭・父子家庭の高等職業訓練の養成機関に関する修学費用の一部を補助（受講費用の一部20%）	健康福祉課 福祉係 0247-43-2117
		棚倉町ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業（県に上乗せ）	指定教育訓練講座を受講費用の一部を、福島県自立支援教育訓練給付金事業に上乗せする形で補助（受講費用の一部20%）	健康福祉課 福祉係 0247-33-2117
		無料職業紹介所	求人・求職の紹介を行う「棚倉町無料職業紹介所」を開設	産業振興課 商工係 0247-33-2113
	農業	きぎょう支援事業（起業・創業支援事業）	町内において、起業・創業をする方に対して、施設整備や改修等にかかる経費の一部を補助。	産業振興課 商工係 0247-33-2113
地域おこし協力隊の募集		地域づくり活動を提案していただくフリーミッション型：1名程度 読書活動推進のため図書館活動推進員：1名	地域創生課 企画調整係 0247-33-2112	
矢祭町	就業 起業	商店等改良支援事業補助金	町内施工業者により商店街の改良を行う事業主に対し補助金を交付	事業課 産業グループ 0247-46-4576
		無料職業相談所	求人・求職の紹介を行う「矢祭町無料紹介所」を開設	矢祭町無料紹介所 0247-46-4576
埴町	就業 就業	景観作物栽培推奨事業	耕作放棄地を解消して農作物を作付する農業者に対し補助金を交付	事業課 産業グループ 0247-46-4576
		求人情報提供	求人情報を役場窓口や公民館等で提供	まち振興課 商工観光係 0247-43-2112
鯨川村	就業 起業	創業資金融資制度	新たな事業を実施する方への融資（運転資金・設備資金500万円（上限））	農林商工課 商工観光係 0248-49-3113
		地域おこし協力隊の募集	豆腐製造技術継承 1名 木炭製造技術継承 1名	農林商工課 商工観光係 0248-49-3113
	農業	新たな農業担い手応援事業	新たな農業の担い手の確保・定着を図ることを目的に、認定新規就農者（就農時49歳以下）に、1月につき5万円（1年につき60万円）を最長5年間支給する（所得等の要件あり）。	農林商工課 農林畜産係 0248-49-3113
農業	農業担い手機械等導入支援事業	村内に住所を有し、認定農業者または、認定新規就農者を対象に、30万円（税込）以上の農業用機械（スマート農業含む）等の購入費（中古可）または施設整備費（軽トラックやバックホーなどの汎用性のあるものを除く）の1/2以内で上限50万円を助成する。	農林商工課 農林畜産係 0248-49-3113	
その他	就業 起業	しらかわ地域合同就職・企業説明会	求職中の方を対象とした、しらかわ地域企業による合同説明会	産業サポート白河 0248-21-7362

【住宅支援①】

担当	名称	詳細	連絡先	
福島県	福島県空き家対策総合支援事業	空き家を有効に活用し、居住又は生活の拠点としようとする者に対し補助金を交付（最大補助金額：250万円）	補助事業実施市町村担当課	
	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	県産木材を使用し木造住宅の建設を行う建築主に対し、県産の農林水産品等と交換可能なポイントを交付	福島県森林協同組合連合会	024-523-3307
	木造住宅耐震化支援事業	【耐震診断】耐震診断に要する費用の一部を補助。1戸当たり15万6千円（上限） 【耐震改修】住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助 一般改修：工事費の1/2かつ最大100万円	補助事業実施市町村担当課	
	来てふくしま住宅取得支援事業	良質な住宅の取得に対して、市町村とともに補助金を交付 ※県の補助基本額最大70万円（市町村補助額以上）+県の地域活性化加算額最高30万円	補助事業実施市町村担当課	
	福島県多世代同居・近居推進事業	県内で新たに多世代で同居・近居を始めるために住宅取得等を行った方を対象に補助金を交付（最大額40万円）	一般社団法人福島県建設業協会	024-521-0244
	三世代同居・近居住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置	平成29年度から不動産を取得した県内の三世代以上の方が同居又は近居する住宅を取得した場合、住宅に係る不動産取得税の一部を軽減	県南地方振興局 県税部	0248-23-1517
	福島県省エネルギー住宅改修補助事業	県内既存戸建住宅の断熱改修に係る経費の1/2又は120万円のいずれか低い額を補助	一般財団法人ふくしま建築住宅センター	024-573-0118
	ネット・ゼロ・エネルギーハウス推進事業	県内にZEHを新築する方等を対象として、高断熱外皮やLED照明などの省エネ設備の導入に要する経費の一部を助成（定額40万円）	一般財団法人ふくしま建築住宅センター	024-573-0118
来てふくしま体験住宅提供事業	若者を対象に福島体験のための滞在住宅として、県営住宅の空き住戸を一定期間、低廉な使用料で提供	県南建設事務所 建築住宅課	0248-23-1638	
白河市	空家バンク事業	売払い又は賃貸を希望する空家の所有者と買取り又は賃借し、定住、二地域居住又は公共に資する事業を希望する利用者をマッチングさせる。	市長公室 企画政策課 移住定住推進係	0248-22-1111 (内線2330)
	空家バンク改修等支援事業	白河市空き家バンクに登録された空き家の購入者及び賃借者を対象に、改修や家財処分に係る費用について補助金を交付	市長公室 企画政策課 移住定住推進係	0248-22-1111 (内線2331)
	白河暮らし空き家改修等支援事業補助金	県外からの移住者や子育て世帯等で空き家を購入・賃借する方を対象に、改修や清掃に係る費用の一部を補助	市長公室 企画政策課 移住定住推進係	0248-22-1111 (内線2331)
	行政分譲地（第2白鳥・田園町府）	第2白鳥ニュータウン及び田園町府ニュータウンにおいて、行政分譲地を販売している。	市長公室 企画政策課 移住定住推進係	0248-22-1111 (内線2330)
	白河市行政分譲地建築助成金	市内の行政分譲地を購入後、1年以内に建築業者と住宅を新築するための契約を締結した場合に、上限400万円（建築業者の本店が本市にある場合、さらに50万円加算）まで助成	市長公室 企画政策課 移住定住推進係	0248-22-1111 (内線2330)
	子育て世代賃貸住宅家賃補助	他市町村より転入し1年以内に、市が定める対象区域内の民間賃貸住宅に新たにお住まいになる子育て世代の家賃の一部を補助	建設部 まちづくり推進課 まちづくり推進係	0248-22-1111 (内線2242)
	来て「しらかわ」住宅取得支援事業補助金	市内へ移住するために住宅を取得した場合、取得費用の一部を助成（県外からの移住の場合、最大補助額200万円）	市長公室 企画政策課 移住定住推進係	0248-22-1111 (内線2331)
	白河市新婚生活スタート応援事業補助金	結婚に伴う新婚生活のスタートアップに係る経費（住宅取得、家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料及び引越費用）の一部を補助（所得要件あり）	市民生活部 生活防災課 地域生活係	0248-22-1111 (内線2705)
白河市引越補助金	県外から市内に移住する際の引越費用を補助する。（補助対象者の要件あり） 補助額は対象経費の全額（上限20万円）	市長公室 企画政策課 移住定住推進係	0248-22-1111 (内線2330)	
西郷村	定住促進住宅	子安森宿舎：家賃27,000～33,000円 2棟80戸 川谷宿舎：家賃20,000～24,000円	建設課	0248-25-1117
	西郷村移住定住住宅補助金	新たに村外から西郷村へ移住し、新築又は中古住宅を購入する方に対し、取得に係る費用の一部を補助する	企画政策課	0248-25-2943
	行政分譲地（羽太グリーンタウン）	総区画数187区画 上下水道ガス管完備 首都圏まで75分	建設課	0248-25-1117
	高齢者にやさしい住まいづくり助成	65歳以上の高齢者または40歳以上65歳未満の介護認定を受けている者で、バリアフリー化に対する住宅改修の経費の10分の8を助成。（経費の限度額は16万円）	健康推進課	0248-25-3910
	西郷村空き家バンク制度	西郷村内の空き家を利活用し、西郷村への移住・定住の促進を図るため、西郷村空き家バンク制度を実施しています。	企画政策課	0248-25-2943
浄化槽設置補助金	下水道事業認可区域以外の区域で、居住を目的とした定住用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に対し補助金を交付する。	上下水道課	0248-25-2912	

【住宅支援②】

担当	名称	詳細	連絡先		
泉崎村	定住促進住宅	間取り：3LDK 木造平屋建（駐車場2台分） 入居期間が20年を経過した後、引き続き入居を希望する場合は譲渡金50万円で譲り受けることができる。	建設水道課	0248-53-2114	
	行政分譲地（天王台ニュータウン、都橋住宅団地）	天王台ニュータウン全198区画、都橋住宅団地全12区画 各種奨励金制度あり	産業経済課	0248-53-2430	
	太陽光発電設置費用補助	新エネルギーの有効活用を促進し住宅用太陽光発電システムの設置者に対して補助金を交付	総務課	0248-53-2409	
	高齢者にやさしい住まいづくり助成	介護予防のための住宅改修に対し、住宅改修費用の1割（最大18万円を限度）を補助	保健福祉課	0248-54-1335	
	空き家バンク事業	村が空き家、空き地の売却または賃貸を希望する所有者と空き家の利用を希望する方をマッチングする制度。	総務課	0248-53-2111	
	合併処理浄化槽整備事業補助金	新たに合併処理浄化槽を設置する住民の方に設置費用の補助金を交付	建設水道課	0248-53-2114	
	天王台ニュータウン及び都橋住宅団地の土地又は分譲地購入予定の方対象				
	健康増進奨励金	ゴルフ会員権相当額30万円を限度に交付	産業経済課	0248-53-2430	
	ゆとり買い増し奨励金	① 村の分譲地を購入した方及び購入した方の2親等以内で追加購入した方に対し、300㎡未満の土地については土地代金の25%、300㎡以上の区画については土地代金の30%を300万円限度に交付 ② 平成21年1月1日以降に2区画以上購入した方に対し、2区画目から、300㎡未満の土地については土地代金の25%、300㎡以上の区画については、土地代金の30%を300万円限度に交付	産業経済課	0248-53-2430	
	ゆったり通勤奨励金	300㎡以上分譲地を購入のうえ住宅を建築移住し鉄道利用の通勤場合・定期代全額もしくは300万円限度に交付	産業経済課	0248-53-2430	
安心保障しっかり奨励金	村内建築業者と契約し住宅を建築した方・1坪当たり1万円を40万円を限度に交付	産業経済課	0248-53-2430		
愛郷移住特別支援金	村から分譲地を購入し原則5年以内に住宅建築に着手する方に対し、土地代金の20%を200万円を上限に交付	産業経済課	0248-53-2430		
住宅ローンスーパーサポート123奨励金	購入した土地及び建物に25年以上のローンを設定した方・年利1.23%利子相当分300万円限度に一括交付	産業経済課	0248-53-2430		
泉崎村分譲地見学半額助成制度	村が分譲している「天王台ニュータウン」及び「都橋住宅団地」の現地見学に鉄道利用で福島県外から訪れる方を対象に交通費の50%最大2万円を助成	産業経済課	0248-53-2430		
中島村	行政分譲地（原山分譲地） 浄化槽設置補助金 中島村移住支援金	6区画を販売 浄化槽の新設工事を行う方に対し、補助金を交付 県外から本村に移住し、新規住宅を取得、申請から5年以上本村に居住する意思がある方に対し、移住支援金（10万円）を交付。	建設課 建設課 企画振興課 企画振興係	0248-52-3484 0248-52-3484 0248-52-2113	
矢吹町	定住化促進住宅	間取り：全室3DK 1号棟30戸 2号棟30戸 家賃29,000～40,000円（敷金あり）	都市整備課 管理係	0248-42-2116	
	若者定住支援助成事業	町内に住所を取得した平均年齢40歳以下の夫婦又は義務教育を修了するまでの子どもを養育している年齢40歳以下のひとり親へ住宅の床面積120㎡未満は15万円～35万円、120㎡以上は25万～50万円を助成	都市整備課 管理係	0248-42-2116	
	合併処理浄化槽設置補助金	し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付	上下水道課 上下水道係	0248-44-5152	
	町営住宅入居待機者家賃補助	町営住宅の入居を待機している方・条件を満たす方について民間賃貸住宅家賃の一部負担	都市建設課 管理係	0248-42-2116	
	太陽光発電設置費用補助 空き家バンク事業 来て「やぶさ」空き家取得支援金	太陽光発電システムを設置した方に設置費用の一部を補助 空き家の売却又は賃貸を希望する所有者と空き家の利用を希望する方をマッチングする。 空き家バンクを利用し、自ら居住しようとする県外からの移住者に対して、補助対象経費の2分の1を上限に補助。（基本額と加算額を合わせて最大170万円。ただし、「来てぶくしま住宅取得支援事業」を含む。）	まちづくり推進課 環境衛生係 商工観光課 地域活性係 商工観光課 地域活性係	0248-42-2112 0248-42-2119 0248-42-2119	
棚倉町	棚倉町空き家情報	町内に空き家を所有し、賃貸または売買物件として提供を希望する所有者からの申し込みにより物件情報を登録し、ホームページ等で公開	地域創生課 企画調整係	0247-33-2112	
	定住促進空き家改修等補助金	町内の空き家を改修又は除却をし、自ら居住しようとする県外からの移住者に対して、改修又は除却費用（福島県の住んでぶくしま空き家対策総合支援事業に該当する住宅）の一部を補助	地域創生課 企画調整係	0247-33-2112	
	定住促進空き家取得補助金	町内の空き家を取得し、自ら居住しようとする県外からの移住者等に対して、取得費用の一部を補助	地域創生課 企画調整係	0247-33-2112	
	浄化槽設置補助金	し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽の設置者に、補助金を交付	上下水道課 下水道係	0247-33-2119	

【住宅支援③】

担当	名称	詳細	連絡先
矢祭町	行政分譲地（矢祭つつじヶ丘ニュータウン）	全274区画 合併処理浄化槽について補助金あり：入居者対象・ふれあい農園にて野菜など栽培可能	事業課 事業グループ 0247-46-4577
	子育て世代定住支援事業	子育て世帯が新築する際、延床面積3.3平方メートル当たり20,000円（上限100万円）補助（施工業者が町内の場合加算あり）	事業課 事業グループ 0247-46-4577
	二・三世帯同居支援事業	転入から3年以内の転入者が新築又は購入した住宅に対し新築又は購入後5年度分を固定資産税を軽減	自立総務課 税務グループ 0247-46-4572
	個人住宅改良支援事業	町内の施工業者により個人住宅を改良する際、工事代金50万円以上で10%補助（上限20万円）	事業課 事業グループ 0247-46-4577
	再生可能エネルギー推進事業補助金	太陽光発電システム（住宅用）：最大出力1キロワット当たり4万円（上限16万円） 定置リチウムイオン蓄電池（住宅用）：設備経費の10分の1（上限15万円） 木質バイオマス燃焼機器（住宅用）： ストーブ▶1設備につき設備経費の10分の1（上限5万円） ボイラー▶1設備につき設備経費の10分の1（上限10万円） 小型風力発電設備・小水力発電設備（自家用）▶1設備につき設備経費の10分の1（上限20万円）	自立総務課 企画財政グループ 0247-46-4579
	空き家改修等支援事業補助金	空き家を購入あるいは賃借される方を対象に改修などの費用を一部補助。（補助対象者の要件あり）	事業課 事業グループ 0247-46-4577
	空き家バンク事業	空き家の賃貸・売却を希望する所有者等から提供された情報を空家等を利用・活用したいとお考えの方に紹介する。	事業課 事業グループ 0247-46-4577
	浄化槽設置補助金	し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付。	町民福祉課 生活環境グループ 0247-46-4574
埴町	埴町住宅取得支援事業	県外から町内に移住するために新築又は中古住宅を取得した方に対し、補助対象経費の2分の1を上限に補助。（基本額と加算額を合わせて最大200万円。ただし、「来てふくしま住宅取得支援事業」を含む。）	まち整備課 まち管理係 0247-43-2117
	埴町多世代同居・近居支援事業	「福島県多世代同居・近居推進事業」の交付を受けて、埴町内で新築又は物件を改修し、多世代同居・近居を行う世帯に対し、対象経費の1/2を限度とし、県補助金の交付額を差し引いた額を補助。（最大50万円）	まち整備課 まち管理係 0247-43-2117
	空き家バンク事業	売払い又は賃貸を希望する空家の所有者と買取り又は賃借し、定住、二地域居住又は公共に資する事業を希望する利用者をマッチングさせる。	まち振興課 地域づくり係 0247-43-2112
鮫川村	定住促進住宅	定住促進住宅：6000円～40000円 全24戸	地域整備課 建設係 0247-49-3114
	西野団地（分譲地）	4区画販売 住宅建設費補助あり（子育て世帯に上乗せあり）、土地購入費20年在住で返	地域整備課 建設係 0247-49-3114
	未来の担い手住宅	新規就農者に対し、戸建て住宅を月10,000円で賃貸借を行っている。	農林商工課 農林畜産係 0247-49-3113
	移住定住住宅補助金	新築又は中古住宅を取得した方に対し、補助金を交付	村づくり推進室 村づくり推進係 0247-57-6332
	空き家改修等支援事業補助金	空き家の改修等、除却等、状況調査を行った方に対し、補助金を交付	村づくり推進室 村づくり推進係 0247-57-6332
	浄化槽設置補助	浄化槽の新設工事を行う方に対し、補助金を交付	地域整備課 環境係 0247-49-3114

【その他】

担当	名称	詳細	連絡先
国	ふくしま移住支援金給付事業	東京23区に居住、通勤していた方が、県内に移住し地元企業に就職や起業した場合に支給(最大100万円) R6年度から都内大卒で地方就職者にも対象を拡大	県庁企画調整部 企画推進課 024-521-8023
県	移住希望者支援交通費補助金	20歳以上の首都圏在住で、近い将来福島県への移住を希望検討している方が、福島県を訪問して現地調査等行った場合に、交通費の半額を補助	県庁企画調整部 企画推進課 024-521-8023
	お試し移住村	移住後のミスマッチを防ぐため、一定期間滞在して、地域の方と関わり、移住後の先を見据えた生活を地域の生活などを体験	福島県東京事務所 03-5215-9050
	都市人材とつながる。ふくしまの未来共創促進事業	新たな取組にチャレンジする県内各団体等と自分のスキルをいかし課題解決に関わる都市部等の人材をマッチング	県庁企画調整部 企画推進課 024-521-8023
	ふくしま「テレワーク×くらし」体験支援補助金	県内に一定期間滞在し、コワーキングスペースなどでテレワークを行った場合に、かかった費用の一部を補助	県庁企画調整部 企画推進課 024-521-7119
	企業版ふくしまくらし。体験支援事業	ふくしまぐらしに関心のある首都圏等企業が県内で行うCSV、研修、ワーケーション等の活動と県内滞在を支援	県庁企画調整部 企画推進課 024-521-7119
	ふくしま企業移住支援事業 (受入団体向け) テレワーク施設活用促進補助金	地域貢献等を志向する県外企業が県内にサテライトオフィス等を開設する際の費用の一部を支援 テレワーク施設(民間・市町村)が行う県外利用者の呼び込みや利便性向上、地域とのつながり構築に資する取組を支援	県庁企画調整部 企画推進課 024-521-7119
白河市	暮らし体験(お試し居住)住宅の整備	移住希望者を対象に市内の民家を活用し暮らし体験住宅を整備、貸し出ししている。利用料は1週間あたり7,000円(その他飲食、寝具類、必要物品、交通等に要する経費は利用者負担)。利用期間は原則1週間以上1ヶ月以内。	市長公室 企画政策課 移住定住推進係 0248-22-1111(内線2330)
	定住促進パンフレットの作成	子育て、就業、教育、住まいなどの移住に関する必要な情報を移住検討者にPRするためのパンフレットを作成。	市長公室 企画政策課 移住定住推進係 0248-22-1111(内線2330)
	新幹線通勤補助事業	首都圏等に通勤する移住者の通勤費を助成、月3万円を上限として5年間補助	
西郷村	西郷村新幹線通勤補助金	新たに西郷村に転入し新幹線を利用して通勤する者(新白河駅を起点とし、仙台駅、大宮駅、上野駅、東京駅経由の新幹線を利用する者)に対して通勤費の補助を行う	企画政策課 企画政策係 0248-25-2943
	西郷村結婚新生活支援補助金事業	条件を満たす新婚世帯に対し、村内の住宅取得費用、物件賃借費用、引越費用の一部を補助する(29歳以下世帯上限60万円、39歳以下世帯上限30万円)。	企画政策課 企画政策係 0248-25-2943
泉崎村	泉崎村結婚新生活支援事業	一定の条件を満たす新婚世帯に対し、村内の住宅取得や賃借、引越し費用の一部(上限30万円、29歳以下の世帯は60万円上限)補助	保健福祉課 0248-54-1333
	巡回バスふれあい号	村内各所を巡る「ふれあい号」、村内商店や矢吹町のメガステージへ向かう「買い物号」(予約)、病院や歯医者に向かう「お医者さん号」を運行。	教育課 0248-54-1533
中島村	中島村結婚新生活支援事業	一定の条件を満たす新婚世帯に対し、村内の住宅取得や賃借、引越し費用の一部(上限30万円、29歳以下の世帯は60万円上限)補助	企画振興課 企画振興係 0248-52-2113
矢吹町	矢吹移住定住総合サポート支援金	条件を満たす移住者に対し、移住支援金(10万円)、定住支援金(20万円)、追加支援金(最大28万円)を支給。	商工観光課 地域活性化係 0248-42-2119
棚倉町	結婚新生活支援補助金事業	一定の条件を満たす新婚世帯に対し、結婚を機に町内の住宅を取得する費用やリフォーム費用、取得賃貸物件を賃借する費用、引越しの費用の一部(上限30万円)を補助	地域創生課 企画調整係 0247-33-2112
	タクシー利用料金助成事業	一定の条件を満たす高齢者や障がい者に対して、タクシー利用料金の一部を助成。	産業振興課 商工係 0247-33-2113
矢祭町	矢祭町結婚祝い金	婚姻1年目、3年目に各10万円支給	自立総務課 企画財政グループ 0247-46-4579
	矢祭町結婚新生活支援事業	夫婦共に婚姻日における年齢が、39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯に1世帯あたり30万円を支給	町民福祉課 福祉保険グループ 0247-46-4573
	タクシー利用料金助成事業	65歳以上の方、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持っている方、自立支援医療費、障害年金、特別障害給付金を受給している方を対象に、タクシーを利用する際のタクシー利用料金の一部(1/2)を助成する事業。(上限5千円)	町民福祉課 町民グループ 0247-46-4574
塙町	塙町結婚祝い金	婚姻届提出にあたり1組につき10万円の祝い金	まち振興課 地域づくり係 0247-43-2112
	出産御祝金	令和6年4月2日以降に出生した新生児を対象に、新生児一人につき15万円支給。支給方法:1、3、5歳の誕生日以降に各50,000円支給。	まち振興課 地域づくり係 0247-43-2112
	塙町結婚新生活支援事業	一定の条件を満たす新婚世帯に対し、町内の住宅取得費用、物件賃借費用、引越費用の一部(上限30万円)補助	まち振興課 地域づくり係 0247-43-2112
鮫川村	結婚お祝い事業 「本気の婚活」応援補助金	婚姻届提出にあたり1組につき3万円程度のお祝い事業を実施する ふくしま結婚・子育て応援センターが運営するふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」又は農家に特化した会員登録制婚活の登録費を最大1万円補助	村づくり推進室 村づくり推進係 0247-57-6332 村づくり推進室 村づくり推進係 0247-57-6332
	鮫川村結婚新生活支援事業	新婚世帯(一定の要件あり)に対し、村内の住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用の一部補助(29歳以下世帯:上限60万円、39歳以下世帯:上限30万円)	村づくり推進室 村づくり推進係 0247-57-6332
	農業体験交流	あぶくまNSネットが主催「ぼんた山元気楽校」	あぶくまNSネット 0247-48-2508